

令和6年6月20日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(第4報)

りゅうがみず
国道10号竜ヶ水地区の通行止めについて（事前予告）

令和6年6月20日 15時05分

○令和6年6月20日15時00分現在、国道10号竜ヶ水地区の異常気象時通行規制区間で連続雨量150mmに達しました。

今後、このまま降雨が続き、竜ヶ水地区で連続雨量が200mmに達しますと、次の区間において全面通行止めになる見込みです。今後の道路情報にご注意下さい。

1. 通行止め予告区間

あいらししげとみ かごしましよしのちょういそ

始良市重富から鹿児島市吉野町磯までの間（延長＝約11.3km）

※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、これに基づいて通行止めを行う区間。

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長

さかもと とよひさ
坂元 豊久

計画課長

なかしま たかひろ
中島 貴弘

TEL：099-216-3111（代表）

国道10号竜ヶ水地区の異常気象時通行規制区間

